

入札公告

R7徳土 徳島環状線他 徳・川内 植栽剪定業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年3月14日

徳島県東部県土整備局長

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- 委託業務名 R7徳土 徳島環状線他 徳・川内 植栽剪定業務
- 路線名等 徳島環状線他
- 委託業務箇所 徳島市川内町
- 委託業務概要 樹木剪定 N=90本
寄植剪定 A=5,010m²
抜根除草 A=6,800m²
道路除草 A=4,000m²
- 委託業務期間 契約締結日の翌日から令和8年1月31日まで
- 設計金額 10,567千円（税抜き）
- 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（価格競争）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
- その他
 - この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
 - この入札は、最低制限価格制度を適用する。
 - 未公表の入札情報を不正に入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（以下「入札参加資格停止措置要綱」という。）に基づく入札参加資格停止を行うことがある。
 - この入札は、「施工者分割型入札方式」で行う。
「施工者分割型入札方式」とは、同種の入札参加資格条件に基づき分割発注を行う場合であって、同時発注する場合に、あらかじめ分割発注する工事の落札決定順位を決め、落札決定順位上位の入札において落札者となった者の行った入札を落札決定順位下位の入札においては失格（ただし、落札決定順位下位の入札において無効となる場合を除く。）とする入札方式である。ただし、次順位以降の入札において先に開札した入札の落札者以外に有効な入札者がいない場合はこの限りではない。
 - その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 落札決定順位

施工者分割型入札方式対象業務

落札決定順位	業務名	業務箇所
1	R7徳土 徳島環状線他 徳・川内 植栽剪定業務	徳島市川内町
2	R7徳土 徳島環状線他 藍・徳命他 植栽剪定業務	板野郡藍住町徳命他
3	R7徳土 徳島環状線 徳・応神 植栽剪定業務	徳島市応神町

3 入札手続き等に関する事項

- 契約条項の閲覧等

入札手続き	期間	場所等
契約条項の閲覧	令和7年3月14日（金）	徳島市南末広町6-36

	～ 令和7年4月11日（金）	徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当
設計図書等の電子閲覧 （全て）	令和7年3月14日（金） ～ 令和7年4月10日（木）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
設計図書等に関する質問 書の提出	1回目 令和7年3月14日（金） ～ 令和7年3月26日（水）	徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 予防保全担当 ファクシミリ 088-623-4026 E-mail toubu_ks_t@pref.tokushima.lg.jp
	2回目 令和7年3月27日（木） ～ 令和7年4月1日（火）	
質問書に対する回答書の 電子閲覧	1回目 令和7年3月28日（金） ～ 令和7年4月10日（木）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
	2回目 令和7年4月3日（木） ～ 令和7年4月10日（木）	

※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

※2：設計図書等に関する質問書は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により受信について確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。

なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。

※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答対しても再質問することができる。

※4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。

※5：紙閲覧を希望する事業者は6（1）の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書 等の提出	令和7年4月1日（火） 午前8時30分 ～ 令和7年4月7日（月） 午後5時	電子入札システム
入札書の提出	令和7年4月8日（火） 午前8時30分 ～ 令和7年4月10日（木） 正午	電子入札システム
開札執行	令和7年4月11日（金） 午前9時15分	徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 3階入札室

※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

4 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所が徳島県内にある者）であり、令和7年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿（以下「参加資格業者名簿」という。）に建設工事の種類が「造園工事」で記載されている者であること。
- (2) (1)の参加資格業者名簿の「造園工事」の格付がA級又はB級の者であり、平成27年度から令和5年度までの間に徳島県東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した「造園工事」において、徳島県東部県土整備局徳島庁舎所管区域内（鳴門・松茂・板野を除く）における工事で指名実績を有する者であること。
- (3) 開札日時時点で申請者と直接的な雇用関係にある者を現場責任者として当該委託業務に配置できること。

5 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は3の(2)の期間とする。

- (1) 確認資料
入札参加資格確認票（様式1）を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。

6 問い合わせ先

- (1) 入札及び契約に関すること
徳島県徳島市南末広町6-36
徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当（電話 088-653-8812）
- (2) 入札参加資格及び業務内容に関すること
徳島県徳島市南末広町6-36
徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 予防保全担当（電話 088-653-8962）